島

の一部を改正する規程

告

規

目 次

○福島県産業交流館条例施行規則の一部を改正する規則

○福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件十件 ○患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件

○福島県企業職員の給与、 ○落札者を決定した件 福島県企業局 勤務時間その他の勤務条件等に関する規程

規 則

福島県産業交流館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成二十四年九月二十一日

福

福島県知事

佐 藤 雄 平

福島県規則第五十六号

に改正する。 福島県産業交流館条例施行規則(平成十年福島県規則第六十四号) 福島県産業交流館条例施行規則の一部を改正する規則 の一部を次のよう

の一条を加える。 第十条を第十一条とし、第七条から第九条までを一条ずつ繰り下げ、 第六条の次に次

(利用料金の免除の手続)

第七条 条例第九条の規定による利用料金の免除を受けようとする者は、 別表中 定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。 「第七条関係」を 「第八条関係」に改める。

指定管理者が

福島県猟友会 小野支部

氏名又は名称

有限会社ティー

郡山市大槻町字室 字作内五五

の木北三九番地の

イス商店

この規則は、 公布の日から施行する。

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、

休日の翌日

福島県告示第四百四十一号

告

示

(観光交流課)

家畜が患畜又は疑似患畜となったことの発見について次のとおり届出があった。 家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、

福島県知

事

佐

藤

雄

平.

平成二十四年九月二十一日

腐 蛆 [*] 病	病 名
蜜蜂	畜種
患畜	患畜の区分
一群	発見群数
いわき市	発見の場所
九月一一日	発見年月日
自衛殺	摘要

畜 産 課

福島県告示第四百四十二号

<u>=</u> =

==

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年七月二十四日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、

平成二十四年九月二十一日

株式会社石川 氏名又は名称 自動車教習所 住所 敷ノ入七二番地 石川郡石川町字屋 平成二四年一〇月一日から平 成二九年九月三〇日まで 指定の有効期間 島県知事 住所地に同じ 売りさばきの場所 佐 雄 平

(出納総務課)

福島県告示第四百四十三号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年七月二十七日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により 平成二十四年九月二十一日

島県知事 佐

雄

平

田村市大越町栗出 住所 平成二四年一〇月一日から平 指定の有効期 間 住所地に同じ 売りさばきの場所

同

同成二九年九月三〇日まで

(出納総務課)

区交通安全協

町四丁目一四八番

同

同

同

同

福島県告示第四百四十四号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月一日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、 ·成二十四年九月二十一日

鼠県知事 佐 藤

氏名又は名称 高穂 いわき市泉町 <u>1</u>

佐藤

ニ商店 合資会社マル 町三〇番地 いわき市平字月見 目二一番地の一三

同成二九年九月三〇日まで

同

スム

平成二四年一〇月一

日

1から平

住所地に同じ

売りさばきの場所

雄

平

指定の有効期間

株式会社文屋 いわき中央地 いわき市内郷御厩 古湊一番地 いわき市小名浜字

﨑 会 満 会長 野 地

自動車教習所

株式会社福陽 田六番地一いわき市錦町上 Ė Ш 同

福島県告示第四百四十五号 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により

福

·成二十四年九月二十

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月二日次のとおり指定した。

株式会社昭和 氏名又は名称 郡山 1市芳賀 丁 Ħ 平成二四年一〇月一日から平 指定の有効期間 福島県知事

成二九年九月三〇日まで

三番四号

住所地に同じ

(出納総務課)

売りさばきの場所

平

·成二十四年九月二十一日

佐

雄

平

福島県告示第四百四十六号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月七日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により 成二十四年九月二十一日

南会津郡南会津町 指定の有効期間

渡部

太郎八

島字谷地甲九番

成二九年九月三〇日まで

氏名又は名称

平成二四年一〇月一日から平 県知事 住所地に同じ 売りさばきの場所 佐 雄 平

地の二

(出納総務課)

福島県告示第四百四十七号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月十四日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、

平成二十四年九月二十一日

株式会社ミナ 氏名又は名称 会津若松市白虎町 平成二四年一〇月一日 指定の有効期 間 いら平 島県知事 住所地に同じ 売りさばきの場所 佐

二一八番地一 成二九年九月三〇日まで

雄

平

出納総務 課

福島県告示第四百四十八号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月十五日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、

平成二十四年九月二十一日

氏名又は名称 住所 指定の有効期間

同

(出納総務課)

株式会社郡山 郡山市 田村町金屋 平成二四年一〇月一日 いから平 住所地に同じ 売りさばきの場所

島県

知

事

佐

雄

平

字マセ口五三番地 成二九年九月三〇日まで

(出納総務

課

自動車学校

福島県告示第四百四十九号

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月二十日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、

島県知

事

佐

雄

平

住所地に同じ

売りさばきの場所

有限会社福原 氏名又は名称 喜多方市山都町字 住所 平成二四年一〇月一日 指定の有効期間 いから平

成二九年九月三〇日まで

広古屋敷二七六四

地

(出納総務 課

福島県告示第四百五十号

平成二十四年九月二十

日

福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年八月二十九日次のとおり指定した。 福島県収入証紙条例(昭和三十九年福島県条例第九十号)第六条第一項の規定により、

福島県知事 平

佐 藤 雄

平成24年9月21日 金曜日 福 県 報 第2421号 322 島 高橋 佐藤 松永 |氏名又は名称 める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び福島県財務規 おり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 協同組合 福島卸商団地 氏名又は名称 4 ω 2 福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十四年九月十二日次のとおり指定した。 福島県告示第四百五十一号 公告第273号 福島県収入証紙条例 WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと (昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。 落札者の氏名及び住所 落札者を決定した日 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 落札に係る物品等の名称及び数量 平成24年9月21日 平成24年8月27日 福島県出納局入札用度課 正夫 除雪ドーザVII (19t級) 1の(1)に掲げる物品等 ロータリ除雪車W (2.2m級) 正 除雪ドーザIX (19t級) 恒 ·成二十四年九月二十一日 福島市鎌田字卸 住所 田村市滝根町大字住所 伊達郡川俣町瓦町 神俣字中広土三八 一〇番地の 一本松市松岡 一番地 番地 (昭和三十九年福島県条例第九十号) 第六条第一項の規定により、 株式会社KCMJ 福島県福島市杉妻町2番16号 1 □ 九 町 同成二九年九月三〇日まで 同 平成二四年一〇月一日から平 成二九年九月三〇日まで 平成二四年一〇月一日から平 指定の有効期間 1 □ 指定の有効 公 告 間 兵庫県加古川市平岡町土山 509 番地の 福島県知事 福島県知事 同 同 住所地に同じ 住所地に同じ 売りさばきの場所 売りさばきの場 佐 疳 (出納総務 (出納総務課) 藤 雄 推 平 課 # 企業局管理規程第3号)の一部を次のように改正する 福島県企業局管理規程第6号 規程をここに公布する。 ~ 6 IJ 附則第4項第2号中「第20条第3項」を「第20条第2項」に改める 福島県企業職員の給与、 福島県企業職員の給与、 この規程は、 2 ಎ 特例政令第6条の公告を行った日 契約の相手方を決定した手続 落札金額 平成24年9月21日 平成24年7月31日 1の似に掲げる物品等 1の⑶に掲げる物品等 ·般競争人札 1の⑶に掲げる物品等 を改正する規程 福島県企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一 1の(2)に掲げる物品等 1の(!)に掲げる物品等 公布の日から施行する 勤務時間その他の勤務条件等に関する規程(昭和44年福島県 勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正す 株式会社KCMJ 株式会社KCMJ 43,680,000円 21,787,500円 21,630,000円 福 島 県企業局 兵庫県加古川市平岡町土山509番地の 兵庫県加古川市平岡町土山509番地の 福島県知事 Ŕ (経営企画課) (入札用度課) 蒸 雄 # 県刷 発行者 印刷所 福 島 株式会社 第 リサイクル適性® 【定価 1 箇月 3,390円】 再生紙を使用しています。 印 この印刷物は、印刷用の細 リサイクルできます。